

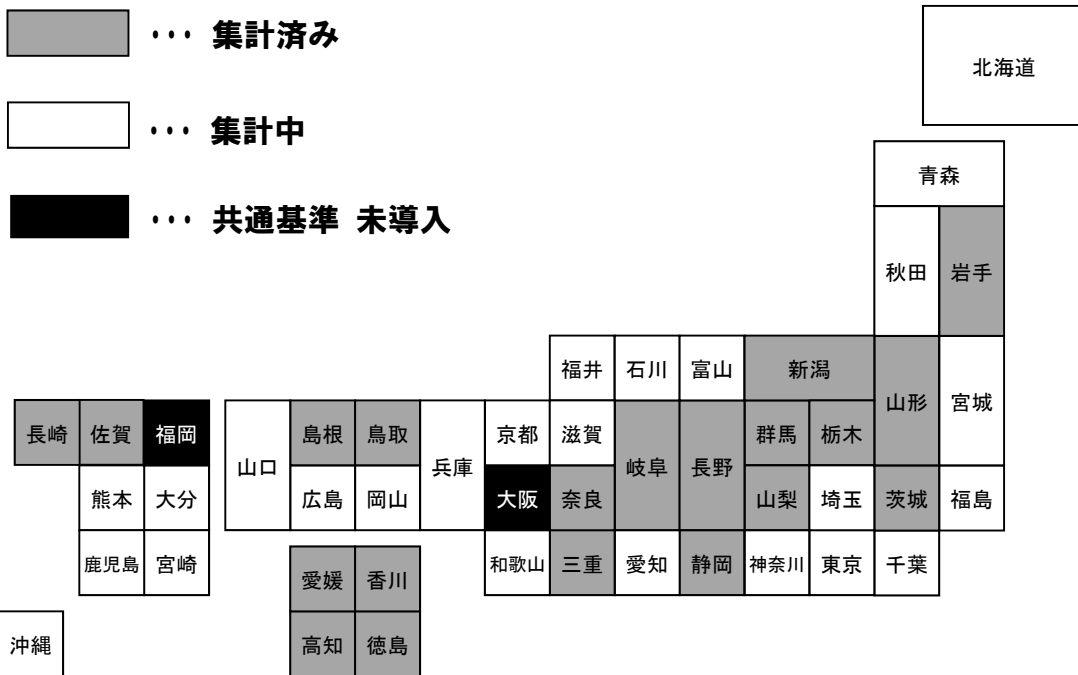


平成25年2月28日
観光庁

観光統計

共通基準による都道府県の観光入込客統計
平成24年7-9月期 集計結果の公表が始まりました!!

○平成24年7-9月期について、集計済みである20県の結果を公表します。



「観光入込客統計に関する共通基準」では、集計期間終了後5ヶ月後を目処に結果を公表しております。今回「集計中」の都道府県については、新たに報告があった際に、観光庁ホームページ内で集計データを追加して公表いたします。

※ 「観光入込客統計に関する共通基準」及び集計結果の詳細は、観光庁ホームページ「共通基準による観光入込客統計」に掲載しています。

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/irikomi.html>

【問い合わせ先】

観光庁観光経済担当参事官室 神山、瀧本、鈴木
代表 03-5253-8111 (内線27-218)
直通 03-5253-8325 FAX 03-5253-1563

1. 都道府県別、観光入込客数（実）・観光消費額単価・観光消費額（日本人・観光目的）

平成24年7-9月期

都道府県	①観光入込客数（千人回）				②観光消費額単価（円/人回）				③観光消費額（百万円）			
	県内		県外		県内		県外		県内		県外	
	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り
03 岩手県	246	1,043	570	962	16,356	3,023	25,735	8,710	4,025	3,153	14,663	8,377
06 山形県	323	2,380	560	2,779	19,979	6,250	20,989	8,146	6,460	14,871	11,757	22,641
08 茨城県	104	3,336	474	3,159	17,095	3,857	21,191	5,119	1,779	12,868	10,049	16,171
09 栃木県	279	3,988	1,687	4,621	26,510	3,235	22,395	7,504	7,394	12,902	37,773	34,678
10 群馬県	294	2,434	1,309	3,437	16,926	1,961	20,776	5,067	4,975	4,772	27,204	17,415
15 新潟県	525	4,078	697	782	20,226	5,538	22,809	16,431	10,618	22,584	15,901	12,853
19 山梨県	98	2,319	1,277	4,590	3,474	4,968	28,484	9,192	340	11,522	36,361	42,193
20 長野県	858	2,035	3,526	4,155	10,485	5,800	28,957	5,508	8,997	11,802	102,103	22,890
21 岐阜県	209	1,998	796	5,418	27,061	4,277	24,864	4,663	5,668	8,548	19,789	25,265
22 静岡県	909	4,042	2,981	8,845	11,537	6,300	24,158	8,941	10,489	25,465	72,020	79,083
24 三重県	321	1,736	1,314	1,879	29,408	4,204	21,559	7,112	9,323	7,298	28,319	13,362
29 奈良県	272	873	397	1,999	10,111	1,789	20,555	5,343	2,750	1,561	8,164	10,682
31 鳥取県	81	360	423	859	20,607	3,463	22,431	6,029	1,662	1,247	9,489	5,181
32 島根県	88	864	284	1,159	13,832	3,682	26,968	6,473	1,218	3,181	7,655	7,503
36 徳島県	25	466	206	1,192	17,600	1,987	19,641	5,167	440	925	4,046	6,161
37 香川県	153	908	437	1,582	7,384	1,764	17,587	4,184	1,133	1,600	7,684	6,616
38 愛媛県	136	1,984	324	710	21,583	2,384	24,274	7,021	2,925	4,730	7,863	4,984
39 高知県	179	280	374	472	17,706	4,804	29,119	10,165	3,167	1,344	10,903	4,801
41 佐賀県	367	729	302	898	17,772	3,014	20,706	5,558	6,522	2,196	6,245	4,993
42 長崎県	189	1,390	542	882	21,867	5,234	55,638	12,052	4,140	7,274	30,144	10,627

留意事項

- 観光地点等入込客数調査、観光地点パラメータ調査及び宿泊旅行統計調査（観光庁提供）をもとに推計した数値です（行祭事・イベントを除く）。
- ①観光入込客数は実人数であり、観光地点等ごとの重複を除いた数値であり、1人の観光入込客が当該都道府県内の複数の観光地点を訪れたとしても1人回と数えます。
- ②観光消費額単価（円/人・回）は、観光入込客1人の1回の旅行における観光消費額を指します。
- ①観光入込客数と②観光消費額単価を掛け合わせることで、③観光消費額が算出されます。
- 観光地点パラメータ調査において、サンプル数がなかったものについては、「-」表記としています。
- ①「観光入込客数」における500人回未満、「③観光消費額」における500千円未満のものについては「0」表記としています。

2. 都道府県別、観光入込客数（実）・観光消費額単価・観光消費額（日本人・ビジネス目的）

平成24年7-9月期

都道府県	①観光入込客数（千人回）				②観光消費額単価（円/人回）				③観光消費額（百万円）			
	県内		県外		県内		県外		県内		県外	
	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り
03 岩手県	154	13	402	4	-	2,392	23,174	2,912	-	32	9,318	11
06 山形県	138	12	139	40	23,000	500	22,130	16,396	3,164	6	3,070	658
08 茨城県	133	38	322	43	14,467	4,397	19,674	4,802	1,928	169	6,330	209
09 栃木県	96	3	390	6	6,000	717	24,380	2,784	573	2	9,517	17
10 群馬県	95	-	382	6	-	-	3,801	5,196	-	-	1,452	30
15 新潟県	227	9	521	34	-	713	26,887	13,249	-	6	14,017	450
19 山梨県	48	-	375	12	-	-	12,500	14,289	-	-	4,691	167
20 長野県	180	68	897	0	-	583	17,297	4,943	-	39	15,519	2
21 岐阜県	69	1	206	4	-	1,800	28,100	10,467	-	3	5,775	45
22 静岡県	309	0	1,067	-	-	3,800	31,950	-	-	1	34,091	-
24 三重県	147	58	496	11	-	4,515	18,194	794	-	263	9,023	9
29 奈良県	16	1	61	3	-	1,377	14,704	15,288	-	1	901	42
31 鳥取県	46	103	237	443	10,940	2,467	20,805	9,380	505	254	4,937	4,152
32 島根県	69	25	179	2	-	1,885	16,567	22,614	-	48	2,968	39
36 徳島県	24	-	142	-	-	-	18,287	-	-	-	2,597	-
37 香川県	56	6	471	-	-	1,600	15,799	-	-	9	7,445	-
38 愛媛県	101	63	119	60	0	1,946	67,767	3,009	0	123	8,077	180
39 高知県	73	4	133	5	21,167	2,183	56,862	26,500	1,544	8	7,546	135
41 佐賀県	51	14	190	4	11,000	4,638	9,400	3,488	560	64	1,788	14
42 長崎県	180	6	426	17	15,180	5,878	31,320	18,101	2,739	35	13,358	315

留意事項

- 観光地点等入込客数調査、観光地点パラメータ調査及び宿泊旅行統計調査（観光庁提供）をもとに推計した数値です（行祭事・イベントを除く）。
- 日帰りについては、観光地点パラメータ調査により把握されるビジネス客が対象となるため、ビジネス兼観光の値となり、必要十分なサンプル数を確保できない場合があり、誤差が大きい数値となっている可能性があります。
- ①観光入込客数は実人数であり、観光地点等ごとの重複を除いた数値であり、1人の観光入込客が当該都道府県内の複数の観光地点を訪れたとしても、1人回と数えます。
- ②観光消費額単価（円/人・回）は、観光入込客1人の1回の旅行における観光消費額を指します。
- ①観光入込客数と②観光消費額単価を掛け合わせることで、③観光消費額が算出されます。
- 観光地点パラメータ調査において、サンプル数がなかったものについては「-」表記としています。
- ①「観光入込客数」における500人回未満、「③観光消費額」における500千円未満のものについては「0」表記としています。

3. 都道府県別、観光入込客数（実）・観光消費額単価・観光消費額（訪日外国人）

平成24年7-9月期

都道府県	①観光入込客数（千人回）				②観光消費額単価（円/人回）				③観光消費額（百万円）			
	観光目的		ビジネス目的		観光目的		ビジネス目的		観光目的		ビジネス目的	
	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り
03 岩手県	4	-	2	-	52,116	7,366	71,219	8,180	223	-	155	-
06 山形県	2	-	2	-	52,116	7,366	71,219	8,180	83	-	153	-
08 茨城県	5	19	11	-	83,725	15,914	63,548	4,274	386	297	680	-
09 栃木県	9	109	11	-	83,725	15,914	70,623	5,125	780	1,735	791	-
10 群馬県	11	-	3	-	110,000	15,914	66,684	8,743	1,160	-	230	-
15 新潟県	6	-	8	-	55,059	6,444	89,214	13,596	321	-	693	-
19 山梨県	99	249	11	-	83,725	1,869	76,254	6,918	8,279	465	846	-
20 長野県	40	8	11	-	89,835	9,176	62,164	9,310	3,634	78	683	-
21 岐阜県	30	40	12	-	54,460	15,323	79,416	9,328	1,634	607	953	-
22 静岡県	79	-	46	-	54,460	15,323	67,560	8,072	4,302	-	3,108	-
24 三重県	13	-	5	-	54,460	15,323	56,932	5,593	685	-	297	-
29 奈良県	7	34	2	-	47,967	10,217	88,058	11,264	321	351	211	-
31 鳥取県	4	1	3	-	39,780	50,700	18,484	9,526	151	51	63	-
32 島根県	2	-	1	-	6,536	11,715	59,831	9,526	16	-	85	-
36 徳島県	3	-	2	-	31,121	16,536	48,197	7,145	80	-	96	-
37 香川県	4	-	4	-	69,250	16,536	48,197	7,145	277	-	193	-
38 愛媛県	2	4	4	-	65,704	2,150	48,197	7,145	120	8	197	-
39 高知県	2	-	1	-	69,250	16,536	48,197	7,145	114	-	42	-
41 佐賀県	5	-	3	-	34,568	14,411	54,942	11,306	159	-	161	-
42 長崎県	49	-	16	-	34,568	14,411	43,471	4,671	1,682	-	704	-

留意事項

- (1) 観光地点等入込客数調査、観光地点パラメータ調査及び宿泊旅行統計調査（観光庁提供）、訪日外国人の消費額単価（観光庁提供）をもとに推計した数値です（行祭事・イベントを除く）。
- (2) 観光地点パラメータ調査で必要十分なサンプル数を確保できない場合があります、誤差が大きい数値となっている可能性があります。
- (3) 訪日外国人の消費額単価については、観光庁提供データと都道府県パラメータ調査を比較し、サンプル数の多いデータから推計しています。
- (4) ①観光入込客数は実人数であり、観光地点等ごとの重複を除いた数値であり、1人の観光入込客が当該都道府県内の複数の観光地点を訪れたとしても、1人回と数えます。
- (5) ②観光消費額単価（円/人・回）は、観光入込客1人の1回の旅行における観光消費額を指します。
- (6) ①観光入込客数と②観光消費額単価を掛け合わせることで、③観光消費額が算出されます。
- (7) 観光地点パラメータ調査において、サンプル数が無かったものについては、「-」表記としています。
- (8) 「①観光入込客数」における500人回未満、「③観光消費額」における500千円未満のものについては「0」表記としています。

「観光入込客統計に関する共通基準」について

1. 「観光入込客統計に関する共通基準」について

○これまで、各都道府県の観光入込客統計は各々独自の手法により調査されており、集計結果についても、年度集計と暦年集計の違いや、実人数と延べ人数の違いがあるなど、各都道府県の発表するデータ間での比較ができませんでした。

○そこで観光庁では、国が客観性・信頼性を認めることのできる観光入込客統計を確立することを目的として、「観光入込客統計に関する共通基準」（以下、「共通基準」と言います。）を平成21年12月に策定し、各都道府県に導入を働きかけてきました。

○今般、共通基準に基づく観光入込客統計が45の都道府県で開始されたことにより、地域間で観光に関する現状や動向を比較することができるようになるほか、各地域において観光振興に関する戦略や施策を立案する際の、より正確な基礎データとして活用していくことが可能になります。

2. 共通基準による調査により、把握・比較が可能となるデータ

観光入込客数、一人当たり観光消費額単価、観光消費額について、訪問目的別（観光/ビジネス）や発地別（県内/県外/外国人）で把握・比較することが可能になります。

観光入込客数（人）	×	観光消費額単価（円/人）	=	観光消費額（円）
-----------	---	--------------	---	----------

観光目的(※1)			ビジネス目的			訪日外国人		
	宿泊	日帰り		宿泊	日帰り※2		宿泊	日帰り
県内			県内			観光目的		
県外			県外			ビジネス目的		

※1 帰省、知人訪問、その他（ビジネスを除く）等の目的で観光地を訪れた場合を含む。
 ※2 ビジネス目的で観光地を訪れた場合のみ。

3. 共通基準による調査のメリット

○実入込客数・延べ入込客数、観光消費額、一人当たりの観光消費額単価、平均同行者数、宿泊・日帰り比率、県内容・県外客比率などの基礎データを、都道府県間で比較すること。

○各都道府県における入込客数、宿泊日数、消費額単価等の相関を比較することで、各地域における観光戦略の方向性やターゲットの絞り込み等を検討する基盤とすること。